

平成14年3月11日

若狭連帯行動ネットワーク様

福井県県民生活部 原子力安全対策課

2月14日に貴団体から申し入れがありました、日本原子力発電株式会社の敦賀3, 4号機増設計画に関する公開討論会の開催については、下記の通り回答いたしますので よろしくご理解のほどお願いいたします。

記

1 敦賀3, 4号機増設計画について、日本原子力発電株式会社は、これまで県内各地での「ご意見をお聴きする会」や講演会の開催、広報誌の配布、インターネットホームページの活用等により、増設の必要性や安全確保対策、地域振興等について説明を行うなど、県民の理解を求めるための活動を積極的に行っており、引き続き、県民への理解活動を行うこととしております。

1 国においては、経済産業省が、敦賀3, 4号機増設に係る諸問題について、多くの地元住民の意見を聞くとともに地元住民の理解を深めるため、2月22日、敦賀市において第一次公開ヒヤリングを開催いたしました。

この公開ヒヤリングでは、20名の意見陳述人が様々な立場から期待や不安など幅広い意見や質問などを出され、住民の率直な意見を直接国や事業者に伝えることができたと考えております。

さらに、原子力安全委員会が、当該原子炉施設に係る固有の安全性について地元住民の意見を聞くため、第2次公開ヒヤリングを開く仕組みとなっております。

1 県においては、昨年1月に日本原子力発電株式会社から提出されました環境影響評価準備書に対する知事意見を国に述べる参考にするため、昨年5月、公聴会を開催して環境の保全の見地から県民の意見をお聴きしました。

県としては、現時点において、増設計画に関する公開討論会を開催する考えはありません。

なお、日本原子力発電株式会社に対しては、県民からのいろいろな質問や意見について、今後とも真摯に受け止め誠意をもって対応するよう申し伝えております。